

令和7年度

事業計画

社会福祉法人安来市社会福祉協議会

令和7年度安来市社会福祉協議会事業計画

1 基本方針

諸物価の高騰が止まらず、特に生活に欠かせない食料品等の高騰は、家計を直撃し、さらに人手不足が、物価高騰に拍車をかけるといった、悪循環に陥っています。

本会では、あらゆる困窮者に対応するため、市役所1階に設置した、福祉総合相談窓口を中心に、生活支援・相談センター等の機能を強化し、要支援者等に対し、包括的に支援する体制を整え強化してまいります。また、少子高齢化社会の加速、親族関係の希薄化により、成年後見制度へのニーズが高まる中、市民後見人の養成を行っており、今年度には1期生が誕生する予定で、今後も養成を継続してまいります。

都市部への人口流出が止まらない状況の中、本市でも少子高齢化の進行と相まって、地域活動や伝統行事の担い手不足が顕著になり、さらには自治会の統廃合など、地域の成り立ちが危ぶまれる状況にもなっています。

こうした状況を受け、地域包括ケアシステムの構築や、生活支援体制整備事業による地域に話し合いの場を提供する協議体の設置運営など、地域住民自らが地域課題の解決に取り組む体制の整備を進めています。また、昨今顕著になってきた、高齢者等の居住問題に対しては、居住支援法人を中心に積極的に取り組んでまいります。

能登半島地震を契機に、本会も、災害対応について重点的に体制整備を始めました。昨年度、島根県社会福祉協議会の協力のもと、災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練を実施しました。引き続き災害時の対応に向け関係団体と連携強化に努めると共に、発災時の役割分担や人的協力、経費負担等について行政担当課と協議してまいります。また、地域での自主防災組織についても、近年活動が活発になっていますが、そうした組織との連携も視野に、体制強化に努めてまいります。

介護保険事業は、介護職員の不足や諸物価の上昇による、固定費の高騰、さらには、本会の介護保険サービス事業の利用数が減少しており、経営状況は厳しいと言わざるを得ませんが、職員の創意工夫で経費削減を図ると共に、サービスの需要や職員定数等、状況等勘案し、検討してまいります。

2. 実施計画

重点項目	実施事業
1) 生活困窮者自立支援事業の充実強化	1 「自立相談支援事業」（相談窓口）の受託運営 ・家計相談支援事業の実施 ・就労準備支援事業の実施
	2 生活福祉資金貸付事業の実施
	3 生活困窮者支援等のための生活支援事業の実施 ・フードバンク事業、子ども食堂支援。 ・居住支援事業・入居債務保証支援事業 ・新たな生活支援事業の開発検討
2) 社会福祉法人制度改革への対応と安来市社会福祉法人連絡会との連携	1 組織経営（ガバナンス）の強化 ・定款に基づく組織経営 ・諸規程の整備及び改正 ・役員会組織強化
	2 安来市社会福祉法人連絡会との連携・協働による事業の実施 ・ふくし何でも相談事業 ・生活困窮者等緊急現金貸付事業 ・生活困窮者等緊急一時生活費等給付事業 ・子どもの学習支援（居場所づくり）事業 ・「介護職員初任者研修」等の開催 ・公開講演会の開催
3) 地域福祉の総合的な推進	1 総合相談・生活支援システムの構築 ・各種相談事業と生活支援事業の一体的な運営によりワンストップの包括的相談支援体制（総合相談・生活支援システム）の構築 ・福祉総合相談窓口の充実（市役所本庁舎1階）
	2 権利擁護センター事業 ・日常生活自立支援事業 ・成年後見制度利用促進事業（中核機関） ・法人後見事業 ・終活事業（死後事務）へ向けての取組（エンディングサポート） ・ごみ屋敷清掃支援
4) 地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組み	1 安来市地域包括支援センターの運営 ・総合相談業務の充実（時間外相談・休日相談の実施） ・権利擁護業務の実施（高齢者虐待、成年後見制度利用支援） ・包括的・継続的ケアマネジメント業務の実施 ・一般介護予防事業の拡充（こけないからだ体操の拡充／33か所） ・「個別地域ケア会議」（困難事例・自立支援型ケアマネジメント会議）の開催 ・「校区别地域ケア会議」「安来市地域ケア推進会議」の開催 ・短期集中予防「通所型サービスC」の実施（3か月間×3地区） ・「後期高齢者フレイル状態全数調査」及び訪問活動の実施

	<p>2 認知症施策推進事業の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チーム員会議の運営 ・認知症サポーター養成講座、出張講座等の開催 ・認知症講演会の開催 ・認知症家族の集い、男性介護者の集いの開催 ・認知症当事者女子会の開催 ・オレンジカフェの開催（月1回） ・本人交流会（のんびり会）の開催（隔月1回） ・パートナー養成講座 ・オレンジフェスタ IN やすぎの開催
	<p>3 「重層的支援体制整備事業」（移行準備）の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重層的支援ネットワーク会議の開催 ・重層的支援体制推進セミナーの開催
	<p>4 生活支援体制整備事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターの配置（3名） ・住民主体の「生活支援協議体」の活動支援と設置促進（設置済14地区＋新規3地区） ・生活支援協議体に向けた研修等の実施 ・「住民主体の支え合い」等に関する講演会の開催 ・社会資源の情報収集及び情報提供 ・「通いの場」等の拡充に向けた支援 ・地域活動等に関する情報発信（HP・SNSなど）
<p>5) その他事業</p>	<p>1 介護保険関連事業（予防事業含）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通所介護事業 ・訪問介護事業 ・居宅介護支援事業 ・ほっとサロン事業 ・生活支援ボランティア養成講座 ・高齢者生活支援ボランティアポイント事業
	<p>2 ボランティアセンター事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア登録制度の充実 ・ボランティア育成事業
	<p>3 子育て支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファミリーサポート事業 ・つどいの広場事業 ・養育支援訪問事業 ・「子ども食堂」の普及推進 ・地域支え合い事業
	<p>4 各種福祉団体の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安来市民生児童委員協議会 ・安来市身体障害者福祉協会

	<p>5 指定管理事業・施設管理事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いきいきの郷はくた（指定管理） ・広瀬社会福祉センター ・伯太老人福祉センター ・すぱーく広瀬 ・広瀬町名誉町民顕彰館（指定管理）
	<p>6 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安来市青少年育成連絡会議の運営 ・安来市共同募金委員会の運営 ・日本赤十字社島根県支部安来市地区への協力 ・マイクロバスの運行
<p>6) 職員の資質 向上</p>	<p>1 安来市社会福祉協議会職員研修の実施（年1回以上）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主研修の開催 ・他機関の研修への積極的な参加促進 <p>2 業務関連の資格取得に関する支援策の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に介護保険事業所の職員への対応